

福島区地域保健福祉 ビジョン

2025(令和7)年度～2027(令和9)年度

～重点項目の取組み状況～

令和8年6月 福島区役所保健福祉課

福島区地域保健福祉ビジョン

2025(令和7)年度～2027(令和9)年度

資料5

福島区では、地域福祉にかかる様々な課題に迅速に対応し、福祉と密接に関連する保健分野の取組をより効果的に連携して推進するため、名称を「福島区地域保健福祉ビジョン」と改め、2025(令和7)年度～2027(令和9)年度に取り組むべき方向性をまとめました。

基本理念と基本目標

基本理念

人と人が互いに認め、支え合い、安全に安心して自分らしく暮らせる、つながりのあるまち「ふくしま」

基本理念の考え方

- 人権尊重
- 住民主体
- 共生
- 多様な主体の協働

一体的に取り組む
二つの基本目標

基本目標1

「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、適切に対応できる体制づくり

施策の方向性

- ① 身近な場所での相談体制の連携強化
- ② 高齢者支援体制の推進
- ③ 障がい者への相談支援体制の強化
- ④ 子育ての相談支援体制の充実と連携強化
- ⑤ 複合的な課題等を抱えた人や世帯への相談支援体制の充実
- ⑥ 虐待防止と権利擁護の取組
- ⑦ 「健康寿命の延伸」をめざした取組の推進
- ⑧ 情報提供と発信の充実

基本目標2

住民同士がお互いに気にかけて、つながり、支え合うことができる地域づくり

施策の方向性

- ① 地域でのつながりづくりと住民の参加促進
- ② 地域における見守り活動の充実
- ③ 障がいのある人や認知症の人と共生する地域づくり
- ④ 災害時等における要援護者への支援
- ⑤ 地域を支える人材づくり
- ⑥ 福祉教育の推進



基本目標 1

「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、適切に対応できる体制づくり

- | | | |
|-------|----------------------------|-------|
| 重点取組① | 出張相談を行います | 1 ページ |
| 重点取組② | 高齢者へ医療・介護・介護予防等一体的な支援を進めます | 2 ページ |
| 重点取組③ | 障がい者やその家族の様々な相談に応じます | 3 ページ |
| 重点取組④ | 妊娠期からの切れ目のない相談支援を行います | 4 ページ |
| 重点取組⑤ | 関係職員のスキルアップに取り組みます | 5 ページ |
| 重点取組⑥ | 福島お助けネットワークを使いやすくします | 6 ページ |
| 重点取組⑦ | 地域や関係機関との連携を強化し虐待を防止します | 7 ページ |

基本目標 2

住民同士がお互いに気にかけて、つながり、支えあうことができる地域づくり

- | | | |
|-------|----------------------------------|--------|
| 重点取組⑧ | みんなの相談室の地域福祉コーディネーターが見守り活動を支援します | 8 ページ |
| 重点取組⑨ | 認知症の人が暮らしやすい地域づくりを進めます | 9 ページ |
| 重点取組⑩ | 地域での要援護者の個別避難計画作成を支援します | 10 ページ |

①出張相談を行います

高齢や介護等の困りごとについて、身近な場所で気軽に相談できるよう、地域包括支援センターがマンションの集会室や地域の集会所などに出向き、相談を受け付けます。

令和7年度の取組

- マンションでの出張相談において、地域住民の意見を踏まえ、相談メニューを設定
- 商業施設での出張相談において、協力事業者の敷地で定期開催
- 相談メニューに応じて、民生委員、警察、オレンジチームなど関係機関と実施
- 相談会では、必要に応じて詳しく相談ができるように、地域包括支援センターや総合相談窓口（ランチ）を案内・周知

令和7年度開催件数（参加者数）

マンション等 31件（733名）（令和6年度 20件 332名）

商業施設等 30件（54名）（令和6年度 30件 66名）

【商業施設等における定期開催場所】

大阪厚生信用金庫大淀支店/イオン野田阪神店/福島区役所

令和8年度の取組・取組目標

- より多くの場所での実施に向け、相談会に対する理解を得るとともに、より多くの区民に利用してもらえよう、広報誌やホームページを活用し広範囲に周知する。

②高齢者へ医療・介護・介護予防等一体的な支援を進めます

地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して、高齢者やその家族に対し、幅広く切れ目のない支援を行います。

令和7年度の取組

- 地域包括支援センター・総合相談窓口（ランチ）
相談件数 令和7年度 11,113件（令和6年度 9,461件）
- 介護予防の更なる推進「“すかい”プロジェクト」（令和7年4月～）
 - ・ガイドブック「今は始める大阪市介護予防OKY」の作成（福祉局）
 - ・動画「介護予防を知る」YouTubeで放映
 - ・健活マイレージ「アスマイル」の利活用を促進
- 地域ケア会議において、介護の必要な方の個別ケースや地域課題の解決の検討を実施
開催回数 令和7年度16回（令和6年度 33回）
- 認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）
 - ・認知症地域支援推進員活動
令和7年度
・認知症対応ケース 45件
・認知症カフェの側面支援 24件
- シニアのためのお役立ち情報ガイド発行・周知（社協）
第10号作成（2月末発行）



令和8年度の取組・取組目標

- ガイドブック「今は始める大阪市介護予防OKY」を要介護認定を受けていない65歳以上に個別送付（福祉局）
- 動画「介護予防を知る」を活用し、区役所で放映する。
- ウォーキングイベントを開催する。

令和7年度のガイドブック配付先

- ・要介護認定を受けていない65歳以上の方に戸別配付
- ・区役所や社協などで配架

③障がい者やその家族の様々な相談に応じます

障がい者基幹相談支援センターを中心に関係機関が連携して、障がいのある人やその家族等からの相談に応じて、必要な福祉サービスにつなぐなど、地域での生活を支援します。

令和7年度の取組

- 障がい者基幹相談支援センターにおいて、障がいのある人や家族からの相談を受理
- 複合的な課題を抱えるケースについては、自立支援協議会の個別支援検討会において支援方針を検討し、必要な福祉サービスの利用につなげるなど、地域生活の継続に向けた支援を実施
- 自立支援協議会や虐待防止連絡会において、研修を行い地域の相談支援体制の強化や人材育成に取り組んだ。また、各種イベント等での啓発活動や権利擁護、地域生活支援の推進に努めた。

令和7年度

相談受付件数 882件

支援を実施した件数 1,163件

令和6年度

830件

1,069件

令和8年度の取組・取組目標

- 障がい者基幹相談支援センターの実施している取り組みなどを、区のホームページに掲載することにより、区民により身近に感じられるよう周知する。

④妊娠期からの切れ目のない相談支援を行います

妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、保健師や栄養士、保育士、心理相談員、家庭児童相談員などの専門職が相談に応じ、関係機関とも連携して支援につなげます。

令和7年度の取組

- こども家庭センターとして、福島区保健福祉センターの「地域保健活動担当」と「子育て支援室」とが一体となり、妊娠・出産・子育てなどの相談や個別のケースの検討を実施
- 必要に応じて医療機関やこども相談センター等へつなぐとともに、保護者ニーズに合わせ、障がい児通所支援等のサービスの利用などの支援につなげた
 - ・相談受理件数
令和7年度 171件（令和6年度 233件）
- 「子育てガイド」の配付
- 「みんなで子育て」リーフレットの配布

令和8年度の取組・取組目標

- 専門職（保健師や栄養士、保育士、心理相談員、家庭児童相談員）により、妊娠・出産・子育ての相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら赤ちゃん広場等を開催する。
- 赤ちゃん広場等において、子育てに悩む保護者が利用しやすいよう、身近に相談できる場があることを知らせる。

⑤関係職員のスキルアップに取り組みます

区役所職員をはじめ関係機関や地域支援者を対象に、相談者の困りごとへの気づきや様々な問題へ対応できるように、研修を行います。

令和7年度の取組

➤ 関係職員のスキルアップ研修を実施

- ・「社会的つながりが希薄な世帯」の支援に向けた職員の感度向上研修（R7.8.1～R7.10末）及びアドバンス編（11月）

実施方法：研修資料を全職員にメール送付して実施

対象：課長級以下の全職員

参加者数：令和7年度154人/166人（93%）
（令和6年度 129人/163人(80%)）

- ・「総合的な相談支援体制の充実事業研修」（R7.10.2）

実施方法：

- ①総合的な相談支援体制の充実事業について担当職員が説明
- ②「つながる場」（模擬事例）を専門講師により実施

対象：区内関係機関（福島区地域包括支援センター、福島区障がい者基幹相談支援センターほか）及び保健福祉課課長級以下の各担当職員
参加者数：令和7年度18名（令和6年度 15名）

令和8年度の取組・取組目標

- 関係職員のスキルアップに必要な知識・技能は、毎年研修を繰り返すことにより定着するため、昨年度アンケートの結果もふまえ、継続して実施する。
研修内容については、支援会議において区内関係機関とともに検討する。

⑥福島お助けネットワークを使いやすくします

日常生活でのちょっとしたお困りごとを有償でサポーターが支援する福島お助けネットワークを、高齢者や障がい者のほか支援を必要とするされる方へ拡大し、利用者、サポーターが利用・活動しやすいように手続き等を改善します。

令和7年度の取組

➤ 利用対象者の拡充

従来

- ・福島区在住の65歳以上の方
- ・障がいをお持ちの方

拡充

- ・64歳以下の方で生活課題（ケガや病気等）があり周囲に支援する人がいない方

令和7年度状況

活動実績 1,110件 ※
 利用登録者数 274名
 サポーター登録者数 57名

令和6年度

1,023件
 275件
 69件

※拡充対象者の利用は0件

令和8年度の取組・取組目標

- 64歳以下に拡充した利用対象者に対しても利用いただけるように周知する。
- サポーターに登録していただける方を継続して募集する。



令和7年度のちらし配布先

- ・区民まつり等のイベント
- ・各地域の食事サービスやふれあい喫茶

⑦地域や関係機関との連携を強化し虐待を防止します

地域や医師会、警察などの関係機関とつくるネットワークを強化し連携を深め、虐待の未然防止や早期発見に努めます。

令和7年度の取組

- 虐待防止連絡会議（高齢者・障がい者）を開催し連携体制を構築
- 虐待予防（高齢者・障がい者）に関する研修の実施
- 虐待防止について区広報誌に記事を掲載し啓発
 - ・9月 高齢者福祉月間
 - ・12月 障がい者週間
- 令和7年度状況
 - ・虐待対応件数
 - 障がい者虐待 相談件数11件
 - 虐待件数 0件
 - 高齢者虐待 相談件数24件
 - 虐待件数 2件
 - ・会議・研修開催実績 関係機関等対象研修会
令和7年度 2回開催 参加者数 91名（令和6年度 2回開催 92名）

令和6年度	
8件	
0件	
16件	
4件	

令和8年度の取組・取組目標

- 高齢者（親）、障がい者（子）のいずれもが対象となる事案（8050）問題などにおいて、区役所、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関が横断的に対応する。

⑧みんなの相談室の地域福祉コーディネーターが見守り活動を支援します

地域福祉コーディネーターが、地域の見守り活動を行っている人等からの相談に応じ、必要な関係機関・団体等につなげます。

令和7年度の取組

令和8年度の取組・取組目標

- 地域福祉コーディネーターを地区のコミュニティセンターに配置
- 地域福祉コーディネーターは、コミュニティセンターにて相談を受けるほか、食事サービス等の場において、見守り対象者の参加時に安否確認を実施
- 地域福祉コーディネーター等を対象に、地域での見守り活動に対する理解を深めるため、講演会「地域で見守りを進めるために～知ることから始めよう、見守りの輪～」を実施
また、上福島・野田・海老江西地域での実践事例報告を実施

- 地域福祉コーディネーターが長期の病気やケガとなった場合、コーディネーター業務が継続できるよう人材を確保する。

令和7年度のちらし配布先
 ・コミュニティセンター等
 ・区民まつり等のイベント

地域	コーディネーター	曜日	時間	休日期間
上福島	東 上野子	070-	月・水	13:30-14:30
	西川 由希	2296-6710	水	15:00-15:30
野田	高橋 美子	070-	水	15:00-15:30
	野田 美穂	2296-6724	水・木・金	11:00-14:00
海老西	山本 美穂	070-	月・水・金・土・日	10:00-11:00
	山本 美穂	2296-6722	水	13:00-15:00
野田	山本 美穂	070-	月	9:00-13:00
	山本 美穂	2296-6724	水・木（祝）・土・日・祭	9:00-12:00
野田	山本 美穂	070-	月・水・金・土・日	9:00-13:00
	山本 美穂	2296-6722	水	13:00-14:00
野田	山本 美穂	070-	月・水	9:00-12:00
	山本 美穂	2296-6807	水	10:00-13:00
野田	山本 美穂	070-	水	9:00-12:00
	山本 美穂	2296-6825	水	9:00-14:00
野田	山本 美穂	070-	水・木・金・土	9:00-12:30
	山本 美穂	2296-6824	土（祝）	12:00-14:00
野田	山本 美穂	070-	水	9:00-12:00
	山本 美穂	2296-6806	水	9:00-14:00
野田	山本 美穂	070-	月・水（祝）・土・日・祭	9:00-12:00
	山本 美穂	2296-6870	水（祝）・土	9:00-14:00
野田	山本 美穂	070-	水	13:00-17:00
	山本 美穂	2296-6870	水（祝）・土	9:00-15:00

※実施日以外は無休（7月15日～7月17日）です。
 ※お問い合わせ先：地域福祉推進課（〒980-0811 仙台市青葉区野田1-1-1）電話：022-233-1111（内線）大崎市民センター（〒980-0811 仙台市青葉区野田1-1-1）電話：022-233-1111（内線）

⑨認知症の人が暮らしやすい地域づくりを進めます

認知症高齢者等が行方不明時の早期発見に取り組むほか、地域で認知症高齢者への対応を学ぶ「声かけ訓練」などを実施し、認知症や認知症の人への理解を深めます。

令和7年度の取組

- 認知症高齢者等が行方不明時の早期発見のため、あいあい見守りメール協力員を募集
- 見守り相談室は、事前登録された認知症高齢者の特徴等の情報をメールで配信し、早期発見・保護に繋げた
- 「声かけ訓練」により認知症に対する正しい認識を周知

令和8年度の取組・取組目標

- 認知症にかかる正しい知識の積極的な普及啓発を行うため、「声かけ訓練」などを行う対象地域の拡充を検討する。

令和7年度状況

- ・ 見守りメール発信件数
大阪府内17件うち福島区1件
(令和6年度大阪府内29件うち福島区3件)
- ・ 大開地域・新家地域で「声かけ訓練」を実施
対象者：見守りメール協力者、ちーむオレンジサポーター・オレンジパートナー企業ほか
普段から見守りを行っている方



認知症の早期発見・早期対応が大切です。

このような症状でお困りではありませんか？
まずはお電話ください！

- もの忘れがひどくなった
- 通帳や印鑑をしまった場所がわからなくなってきた
- 物事の段取りがうまくできなくなってきた
- ちょっとしたことでも怒りっぽくなった
- 「お金を盗られた」と言っても何度も警察に相談するようになった

医師を含む、医療職・介護職・福祉職の認知症専門チームがあなたとご家族をサポートします！
若年性認知症の方への支援も一緒に考えます。

あいあいオレンジチーム
☎06-6454-6334
月～土（日・祝・年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

〒545 福島区社会福祉協議会 / 福島区地域包括支援センター内
大阪府福島区海老江6-2-22（福島区在宅サービスセンター あいあい）

- 令和7年度のちらし配布先
- ・ 区役所、コミュニティセンター等
 - ・ 区民まつり等のイベント
 - ・ 各町会にて班回覧

- 令和7年度のちらし配布先
- ・ 区役所にて配架
 - ・ メール登録希望者への説明時



認知症高齢者等が行方不明時の早期発見登録無料 あいあい見守りメール 事前登録受付中！

認知症等で行方不明になった時に、協力者へメールを配信し、できるだけたくさんの方で早期発見・保護につなげる取り組みです。
※警察捜査の補完的な取り組みです。

申請者
行方不明になる恐れのある本人・家族など

事前登録するには？

- ①【見守り相談室】に連絡
- ②【申請書等】を提出し登録

事前登録しておくことで行方不明発生時にスムーズにメール配信できます。

見守り相談室
協力者へメール配信
警察への行方不明届けを出した後、※区内・市内など配信範囲を調整可能

行方不明発生
見守り協力者
地域関係団体、民生委員、介護事業所、郵便局、企業など
※登録者へのメール配信は24時間いつでも可能

大阪府福島区社会福祉協議会 (TEL) 06-6454-6332 (FAX) 06-6454-6331
mail: fukushima-nw@orion.ocn.ne.jp
福島区見守り相談室 大阪府福島区海老江6-2-22

⑩地域での要援護者の個別避難計画作成を支援します

災害が発生したときに、避難行動要支援者の生命・身体を守り避難を支援できるよう、全地域での「個別避難計画」の作成を支援します。

令和7年度の取組

- 区内10地域すべてにおける、大規模災害発生時に、ひとりでは安全に避難することが難しい高齢の方や障害のある方など、優先的に支援すべき対象者の個別避難計画作成を進めた。

令和7年度取組状況（令和8年3月31日現在）

- ・対象者名簿の更新・精査
令和7年度対象者数 550人（令和6年度 677人）
- ・個別避難計画作成数 550人（令和6年度 459人）

令和8年度の取組・取組目標

- 定期的な名簿更新を行い、全地域において実効性の伴う個別避難計画の整備に努める。